

様式第2号（6 関係）

第5回安曇野市地域包括支援センター運営協議会 会議概要

1	審議会名	第5回安曇野市地域包括支援センター運営協議会
2	日 時	平成19年2月22日 午前・後 1時30分から午前・後 4時まで
3	会 場	穂高健康支援センター 集団指導室
4	出席者	丸山会長、有賀副会長、若狭委員、勝山委員、越原委員、松尾委員、翁委員、山崎委員、唐澤委員、中野委員、斉藤委員、三澤委員、樋口委員
5	市側出席者	堀田健康福祉部長、古幡高齢者介護課長、細萱介護保険係長、 太田健康福祉課長、小林高齢者介護係長、安曇野市地域包括支援センター(中澤、大輪、高橋、児玉)、等々力高齢者福祉係長、藤原
6	公開・非公開の別	公開
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	19年3月20日

協 議 事 項 等

（議事録中、『センター』とは、『安曇野市地域包括支援センター』を指します。）

1、開会：有賀副会長

2、あいさつ：丸山会長

「この協議会の委員について、医師会代表としては3月をもって降り、後任は宮澤医師となるのでよろしく頼みたい。」

：堀田健康福祉部長

「昨年2月より熱心にご参加いただき、貴重なご意見をいただけてきた。この3月をもって任期が満了となり、継続の方もおられるかと思うが、お礼申し上げる。」

3、議題

①「安曇野市地域包括支援センター」平成18年度活動状況報告…地域包括支援センター職員
概要：相談件数は約100件/月、予防給付認定者(9月末現在)239件、予防給付実績者総数(1月末現在)907件、うち委託分約60%。なお、認定者のうちサービス未利用者は約50%、未利用者の約60%は将来に備えて申請した方である。

特定高齢者数291名、うち100名ほどが保健センター等で実施の教室など、何らかの介護予防事業を利用、面接等で確認したら特定高齢者でなかったという方も約100名。虐待については通報・相談20件、成年後見制度利用支援については、準備会開催。介護支援専門員支援として地域の連絡会に参加、研修会の開催など。

丸山会長：「何かありますか。」

唐澤委員：「親族が後見人になれないケースが多く、後見人を見つけるのが大変。支援センターで後見人を養成するようなことは必要で急務。」

丸山会長：「特定高齢者は決定したらどうなるのか。」

センター職員：「まず電話等で連絡を取り、訪問などで状況調査・アセスメントなどをし、教室参加や他事業を紹介する。教室に参加の場合は3ヵ月後に評価を行う。」

→質疑なし

②平成19年度地域包括支援センターの運営について…等々力高齢者福祉係長

概要：《設置について案》安曇野市地域包括支援センターと同場所に2箇所目を設置。2箇所目の担当地域は「豊科・明科」地域とし、名称は「東部（とうぶ）」または「東（ひがし）」としたい。現在の安曇野市地域包括支援センターは、担当地域を「穂高・三郷・堀金」とし、名称は現行のままとする。

丸山会長：「分けることで業務が変わることはあるか。」

事務局：「かなり将来的には、委託・直営の別になる可能性はあるが、業務は同じ。」

丸山会長：「名称は呼びやすいほうがよいと思うが、『東部（とうぶ）』でどうか。」

→異議なし、承認される。

概要：《介護予防ケアマネジメント委託について》アンケートにより受託の意向がある12箇所の居宅介護支援事業所に委託してよいか。また、委託料・委託範囲についても平成18年度と同様でよいか。

丸山会長：「報酬の上限は決まっているので仕方ないと思うが、いかがでしょう。」
→異議なし、承認される。

③地域密着型施設の整備について…細萱介護保険係長

概要：設置希望者は社会福祉法人 七つの鐘、安曇野市三郷に定員7名のグループホーム「からたちの家」を設置予定。国の登録文化財である民家を改修して設置の予定。着工予定6月、竣工予定10月。

若狭委員：「設置時の基準がゆるい分、設置後の消防や虐待などの問題も生じやすいと思う。設置後のチェックも必要と考える。」

丸山会長：「感染性腸炎の予防のためある施設に行ったが、少し問題を感じるころがあった。設置後のチェック体制は重要。」

山崎委員：「設置を認めた後の運営・介護の質の部分のチェックが必要。」

丸山会長：「特に民間で行われている介護の中に問題があると感じる。」

勝山委員：「お年寄りには太陽の光が必要。しかし、鉄格子がはまり、庭も無く、カーテンも開いたことがない施設がある。それでもできてしまうんだ、と思う人が多くなるのが怖い。」

事務局：「今後は定期的に県等が施設に入ることがある。」

山崎委員：「犯罪者でも社会に出てくる。しかし、お年よりは一度施設に入ると出てくることはまず無い。」

丸山会長：「見守り、安全確保の面から考えるとすべて個室がよいかということも疑問。」

山崎委員：「個室だと寂しくて、隣室へ入ってしまうことが多かったとも聞く。」

丸山会長：「個室も大部屋もそれぞれによい点がある。」

山崎委員：「それを選べる環境が必要。」

唐澤委員：「施設の利用料が毎月上がっていった。しかし、どれが適正かなどわからず、まったく不透明だと感じた。」

→その他質疑なし。

④高齢者の生きがいと健康づくり推進事業の新設(案)について…等々力高齢者福祉係長

概要：標記事業について新設予定がある。健康づくり推進事業等として旧町村でばらつきがあったものを廃止し、全市的に補助する。詳細については議会承認後、改めて説明する予定。

山崎委員：「申請はどこへ。」

事務局：「4月以降に市民福祉課福祉係へ、分館長さんに申請していただくようになる。」

山崎委員：「どんなものを行っても20,000円の補助ということか。」

事務局：「事業費が20,000円を超えない場合は、かかった分を上限として補助する。」

山崎委員：「これは国や県がやっている地域元気づくり支援事業と同じか。」

事務局：「似ているが、高齢者対象・主催であり、重複しての補助は受けられない。」

→その他質疑なし。

4、その他

事務局：「今後の日程として、3月末で協議会委員の任期が切れるため、公募委員募集・各種団体への推薦を行っているところである。本来ならばセンターの評価も重要な役割であるが、任期が切れてしまうため、次期の委員さんに行っていただく。なお、現委員さん方へは書面をもって報告させていただく予定。

→質疑等なし